

令和 5 年第 1 回定例会（2 月議会）

農林水産委員会提出資料
（所管事項関係）

令和 5 年 2 月 16 日
農 林 水 産 部

目 次

- 令和5年度の組織再編等について〔総務部・企画振興部・観光文化スポーツ部
健康福祉部・農林水産部・産業労働部〕 ----- 1
- 所管事項
 - 1 みどりの食料システム法に基づく基本計画（案）について〔農林政策課〕 ----- 6
〔別冊資料〕秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画（案）
 - 2 「あきたこまちR」の奨励品種採用について〔水田総合利用課〕 ----- 9
 - 3 秋田林業大学校における林業トップランナー養成研修の取組状況について
〔森林整備課〕 ----- 11

令和5年2月16日
総務部
企画振興部
観光文化スポーツ部
健康福祉部
農林水産部
産業労働部

令和5年度の組織再編等について

令和5年度の組織再編等について

1 総務部

○ 行政経営課

多様化する県民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって適切に行政サービスを提供できるよう、中長期的な視点に基づきソフト・ハードの両面から効率的・効果的な行政運営を推進していくため、総務課を行政経営課に改組する。

現 行（令和4年度）	改 正 後（令和5年度）
<pre> graph LR A[総務課] --- B[総務班] A --- C[企画班] A --- D[行革推進班] A --- E[法制班] A --- F[行政不服審査会班] A --- G[被災者支援班] </pre>	<pre> graph LR A[行政経営課] --- B[総務チーム] A --- C[企画チーム] A --- D[行政経営チーム] A --- E[公民連携・施設チーム] A --- F[法制チーム] </pre>

○ 徴収特別対策室

令和4年度末の秋田県地方税滞納整理機構の設置期間の満了に伴い、徴収特別対策室を廃止する。

2 企画振興部

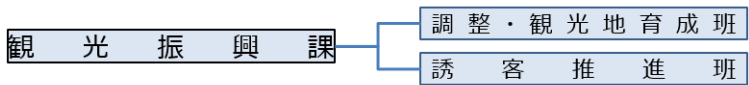
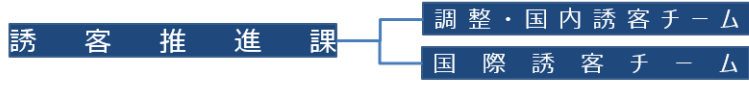
○ 東京事務所

時代の潮流を捉えた幅広い観点から国や民間企業の最新動向等に関する情報収集を行い、国への要望や各種施策に迅速かつ的確に反映させるため、東京事務所を企画振興部に移管する。

3 観光文化スポーツ部

○ 誘客推進課

観光分野における企画立案・観光地育成部門と誘客部門の役割分担の明確化を図るため、観光振興課を誘客推進課に改組する。

現 行（令和4年度）	改 正 後（令和5年度）
	

4 健康福祉部

○ 感染症特別対策室

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ見直しと今後の状況変化に対処するとともに、これまでの対応を検証して今後の感染症対策につなげていくため、福祉政策課に感染症特別対策室を設置する。

○ 国保医療室

健康寿命日本一を目指し、生活習慣病の予防や特定健診・保健指導の受診率向上等の業務に重点的に取り組んでいく必要があることから、国保・医療指導室を長寿社会課の課内室から健康づくり推進課の課内室に移管するとともに、同室の名称を国保医療室に改める。

○ 子ども・女性・障害者相談センター

福祉に関する多様な相談に柔軟かつ的確に対応できる体制を整備するため、4つの相談機関を統合した子ども・女性・障害者相談センターを設置する。

現 行 (令和4年度)	改 正 後 (令和5年度)
福祉相談センター 中央児童相談所 女性相談所 精神保健福祉センター	子ども・女性・障害者相談センター 福祉相談・連携推進部 精神保健福祉部 児童女性相談部 総務・連携推進課 児童保護課 児童支援課 女性相談支援課

5 農林水産部

○ 森林資源造成課、森林環境保全課

本県の豊かな森林資源を生かし、木材利用と再造林による資源の循環利用を確立することで、林業・木材産業の成長産業化を図るとともに、カーボンニュートラルに貢献するため、林業木材産業課・森林資源造成課・森林環境保全課の3課体制とする。

現 行 (令和4年度)	改 正 後 (令和5年度)
林業木材産業課 - 調整・木材流通班 - 木材利用推進班 - 木材加工技術班 - 間伐・造林班 森林整備課 - 調整・担い手班 - 森林資源計画班 - 治山・林道班 - 森林管理班	林業木材産業課 - 調整・経営体支援チーム - 木材利用推進チーム - 木材生産・流通チーム 森林資源造成課 - 調整・森林資源計画チーム - 再造林推進チーム 森林環境保全課 - 調整・森林環境チーム - 森林管理チーム - 治山・林道チーム

6 産業労働部

○ クリーンエネルギー産業振興課

風力や地熱など、本県の強みである多様で豊富なクリーンエネルギー資源を最大限活用するとともに、産業振興の観点から県内経済に幅広い波及効果をもたらしていくため、エネルギー・資源振興課をクリーンエネルギー産業振興課に改称する。

1 みどりの食料システム法に基づく基本計画（案）について

農林政策課

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）に基づき、県と市町村が共同で、次のとおり基本計画を定める。

1 これまでの経緯

令和4年12月9日	県議会へ骨子案の説明
12月23日	農林漁業関係者との意見交換会（出席者：農業者、農林漁業関係団体の代表9名）
12月26日	有識者との意見交換（秋田県立大学生物資源科学部 谷口吉光教授）
令和5年1月13日～1月31日	市町村への意見照会
1月13日～2月12日	パブリックコメント

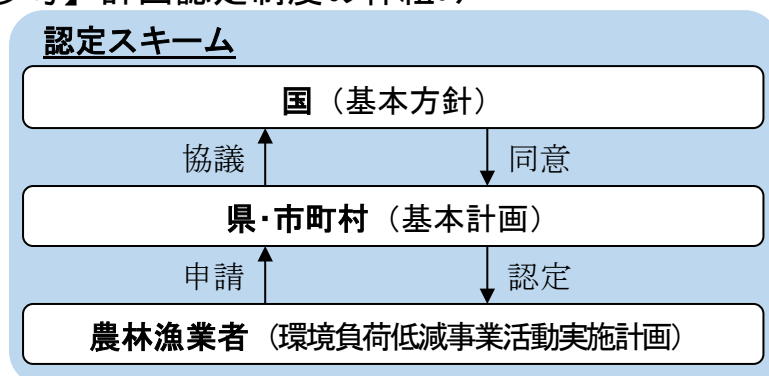
2 基本計画の概要

別紙のとおり

3 今後のスケジュール

令和5年2月下旬	基本計画の決定（県・市町村の内部決裁）
	農林水産大臣へ協議
3月下旬	農林水産大臣の同意、公表

【参考】計画認定制度の枠組み



主な支援措置

- 課税の特例（法人税・所得税）
環境負荷低減事業活動に必要な施設・設備等の導入に対する投資促進税制（特別償却）
- 農業改良資金融通法の特例
貸付資格認定の手續のワンストップ化（実施計画認定手續との一本化）

みどりの食料システム法に基づく基本計画の概要

正式名称：秋田県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画

作成の趣旨

県内の農林漁業者が、みどりの食料システム法に基づく認定制度等を有効に活用して積極的に環境負荷低減事業活動に取り組めるよう、推奨される取組等を定めるとともに、環境負荷低減事業活動に対する県民意識の醸成を図る。

農林漁業による環境負荷の現状

有機 J A S 認証ほ場面積の推移（単位：ha）

	H27	H28	H29	H30	R元	R2
全国	9,956	10,366	10,800	11,002	12,027	14,136
秋田県	514	514	490	477	404	419

農林水産業からのCO₂排出量の推移（単位：千t-CO₂）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
秋田県	291.6	387.7	415.1	393.3	379.9	381.6

基本計画の位置付け

この基本計画に掲げる取組は、県・市町村が行う既存の農林水産施策との調和が保たれるよう、関連する既存の計画等に基づき推進する。

《関連する主な計画等》

- ・新ふるさと秋田農林水産ビジョン
- ・秋田県有機農業推進計画
- ・秋田県スマート農業導入指針
- ・秋田県農業農村整備実施方針
- ・秋田県地球温暖化対策推進計画

推進方針

本県が食料供給県としての役割を果たしつつ、みどりの食料システムの確立に貢献していくため、農林漁業分野に由来する環境負荷の低減と農林漁業の持続的発展を図る。

農 業 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培など、環境保全型農業等の取組拡大

畜 産 業 耕種農家との連携による堆肥の利用促進や自給飼料の生産拡大

林 業 森林の若返りと木材利用の拡大による森林資源の循環利用の促進

漁 業 天然資源に負荷をかけない蓄養殖技術の確立と漁業生産の効率化・安定化

流通・消費 事業者・消費者の理解醸成と消費面の価値観・行動変容の働きかけ

1 環境負荷の低減に関する目標

指標名	単位	基準年		目標年	
		年	実績値	年	目標値
有機 J A S 認証ほ場面積	ha	R2	419	R7	500
特別栽培米の作付面積 ※1	ha	R3	3,148	R7	6,471
長期中干しの取組面積 ※2	ha	R3	2,783	R7	2,891
施設園芸におけるヒートポンプの導入数 ※3	経営体	R3	64	R7	80

※1 特別栽培農産物の認証機関による認証面積

※2 環境保全型農業直接支払交付金の対象面積の内数

※3 H29年度以降の国・県の補助事業による導入数の累計

2 環境負荷低減事業活動の主な内容

(1) 農業関係

〔環境保全〕

- ・有機農業や特別栽培など、環境負荷を低減する生産方式の拡大
- ・定期的な土壌診断・堆肥等の施用による土壌の性質改善
- ・局所施肥技術の導入、有機質肥料・コンポストの施用による化学肥料の施用の減少
- ・総合防除による化学農薬使用量の削減
- ・生分解性プラスチック資材の使用やプラスチック使用製品廃棄物の排出・流出抑制

〔温室効果ガス削減〕

- ・農業機械の省エネ化・電動化等による化石燃料使用量の削減
- ・施設園芸におけるヒートポンプの導入等による省エネルギー化
- ・水田作における秋耕や長期中干しによるメタンの排出抑制

(2) 畜産業関係

〔環境保全〕

- ・家畜排せつ物の堆肥化・利用促進による資源循環

〔温室効果ガス削減〕

- ・農業機械の省エネ化・電動化等による化石燃料使用量の削減
- ・家畜排せつ物の管理方法の転換による温室効果ガス発生量の削減

(3) 林業関係

〔温室効果ガス削減〕

- ・林業機械の省エネ化・電動化等による化石燃料使用量の削減

(4) 漁業関係

〔温室効果ガス削減〕

- ・漁船の省エネ化・電動化等による化石燃料使用量の削減

3 基盤確立事業の主な内容

〔研究開発〕

- ・スマート農林漁業技術等の研究開発・成果の移転
- ・環境負荷の少ない生産体系による収量データ等に関する情報提供

〔新品種の育成〕

- ・病虫害抵抗性の高い新品種の開発・育成

〔資材・機械類の普及〕

- ・除草機や可変施肥機等の製造販売

〔流通の合理化〕

- ・環境負荷低減農林水産物を活用した新商品の開発・販路拡大

4 流通・消費の促進

〔消費の拡大〕

- ・農林漁業における環境負荷低減の重要性等への理解を深めるための食育活動や学校教育、消費者教育
- ・環境負荷低減農林水産物の購買意欲の喚起
- ・特別栽培による「サキホコレ」など地域産農産物のブランド化
- ・学校給食等への利用を通じた有機農産物等の地産地消の推進
- ・各国の規制に対応した環境負荷低減農林水産物の輸出促進

〔流通の合理化〕

- ・集出荷拠点の整備による流通コストの削減

【推進体制】

- ・県及び市町村と農林漁業者、研究機関、普及組織等が有機的に連携。
- ・農林水産部局を中心に、関係部局が一体的に取り組む。

【支援措置】

- 国の施策を活用するとともに、予算の範囲内で必要な支援措置を講じる。

【実施期間】

- 令和7年度まで

2 「あきたこまち^{アール}R」の奨励品種採用について

水田総合利用課

奨励品種決定試験の結果、「あきたこまちR」を有望と認め、秋田県農作物品種対策協議会（令和5年1月24日開催）において、奨励品種に採用された。

1 奨励品種採用の理由

「あきたこまちR」は、出穂期、成熟期、収量、玄米品質、食味等の主要な特性が「あきたこまち」と同等であり、カドミウム吸収性は極めて低かった。

2 導入により期待される効果

- ・ 本県では、カドミウム汚染米を発生させないため、市町村ごとに生産防止計画を策定し、出穂期の前後各3週間の湛水管理を徹底するとともに、汚染米が市場に流通しないよう、厳格に区分管理を行ってきた。
- ・ 「あきたこまちR」は、カドミウムをほとんど吸収しないことから、湛水管理を実施しなくても食品衛生法の基準値以下となり、農家負担の軽減が図られるとともに、安全な秋田米を消費者に提供することができる。

3 栽培上の留意点

- ・ 一般品種と交雑すると低吸収能力が低下するため、自家採種は行わず、毎年、種子更新する必要がある。
- ・ マンガン吸収能力の低下が認められるため、マンガン濃度の低い土壌では、ごま葉枯病の発生に注意する必要がある。各種試験データに基づいた「栽培ごよみ」を活用し、今後、生産者へ周知していく。

4 今後の進め方

(1) 導入スケジュール

- ・ 令和5年度 原種生産開始、産地品種銘柄（品種群）の設定手続き
- ・ 令和6年度 一般種子生産開始
- ・ 令和7年度 一般栽培開始（全面切替）

(2) 流通段階の表示

「あきたこまちR」は、「あきたこまち」と形質や品質に差がないため、産地品種銘柄を「品種群」として設定し、「あきたこまち」として表示できるように手続きを進める。

「あきたこまちR」以外の水稻奨励品種は、既に、低吸収化に向けた育種に取り組んでおり、現時点での一般作付計画は、「秋のきらめき」が令和11年以降に、「ゆめおぼこ」、「つぶぞろい」、「ぎんさん」は令和12年以降を目指し、「サキホコレ」や「めんこいな」等についても低吸収化を進めている。

A phylogenetic tree diagram illustrating the genetic relationships between several Akita Komachi strains. The tree is rooted at the bottom left with the strain "あきたこまちR (秋田124号)". From this root, branches lead upwards to other strains. The topmost branch leads to a clade containing "あきたこまち", "lcd-kmt2", and "(コシヒカリ環1号)". Below this, there are four more individual branches, each leading to a strain labeled "あきたこまち".

```

graph LR
    Root[あきたこまちR  
(秋田124号)] --- Node1(( ))
    Node1 --- Strain1[あきたこまち]
    Node1 --- Node2(( ))
    Node2 --- Strain2[あきたこまち]
    Node2 --- Node3(( ))
    Node3 --- Strain3[あきたこまち]
    Node3 --- Node4(( ))
    Node4 --- Strain4[あきたこまち]
    Node4 --- Node5(( ))
    Node5 --- Strain5[あきたこまち]
    Node5 --- Node6(( ))
    Node6 --- Strain6[lcd-kmt2]
    Node6 --- Strain7[あきたこまち]
    Node6 --- Node7(( ))
    Node7 --- Strain8[(コシヒカリ環1号)]
    
```

品種名	あきたこまちR	あきたこまち
早晚性	早生	早生
いもち耐病性		
葉いもち	中	中
穂いもち	やや弱	やや弱
耐冷性（障害型）	中	中
高温登熟耐性	中	中
穂発芽性	やや難	やや難
出穂期（月日）	7月27日	7月27日
成熟期（月日）	9月5日	9月6日
稈長（cm）	76.8	77.1
穂長（cm）	17.3	17.6
穂数（本／m ² ）	439	433
倒伏（0～5）	0.1	0.0
玄米収量（kg／a）	57.3	58.8
千粒重（g）	22.6	22.8
品質（1～9）	1.8	2.0
タンパク質含有率（％）	6.58	6.54

※ タンパク質含有率は玄米タンパク質含有率、玄米水分15%換算値

国では、「コメ中のカドミウム低減のための実施指針」において、カドミウム低吸収性イネ品種の利用対策を示しており、「萌えみのり」など、国育成品種においても順次低吸収化を進めているほか、県の行政・研究機関と連携し、カドミウム低吸収性イネ品種の実証・普及を支援している。

3 秋田林業大学校における林業トップランナー養成研修の取組状況について

森林整備課

1 第7期生（令和3年4月入講）の就職動向

修了生18名全員について、県内の森林組合や林業会社への就職が決定した。

【内訳】

- ・ 森林組合 7名
- ・ 林業会社 11名

2 第9期生（令和5年4月入講）の選考状況

定員18名に対し、推薦及び一般選考（前期）の合格者は13名となっている。

【内訳】

- ・ 推薦選考 合格者12名（申込者12名 高校卒業見込者）
- ・ 一般選考（前期） 合格者1名（申込者1名 高校既卒者）
- ・ 一般選考（後期） 選考日：令和5年3月4日（土）

3 今後のスケジュール

(1) 修了式（第7期生）

- ・ 日時：令和5年3月10日（金）10:30～11:30
- ・ 場所：森林学習交流館「プラザクリプトン」（秋田市河辺）

(2) 開講式（第9期生）

- ・ 日時：令和5年4月7日（金）10:30～11:30
- ・ 場所：森林学習交流館「プラザクリプトン」（秋田市河辺）

【参考】就職等の状況

(単位：人)

就職先等	第1期生	第2期生	第3期生	第4期生	第5期生	第6期生	第7期生	合計
森林組合	5	6	7	6	4	6	7	41
林業会社	8	8	6	7	9	10	11	59
木材加工会社	4	3	—	2	2	—	—	11
住宅資材総合商社	1	—	—	—	—	—	—	1
木材流通会社	—	—	1	1	—	—	—	2
その他	—	—	1	—	—	—	—	1
計	18	17	15	16	15	16	18	115



〔令和4年度入講生（第8期生）〕



〔実習風景〕



〔講義風景〕